

第2回 南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会 会議録（概要）

日 時 令和4年9月21日（水）午前10時～

場 所 役場会議室

出席者 委員 笠野委員、田中委員、今吉委員、今村竜委員、長尾委員、光永委員、
長野委員、大塚委員、後藤委員、野口委員
事務局 子育て支援課、安達、渡辺

1、開 会 今吉副委員長

2、挨 拶 笠野委員長

・台風14号の影響も大変心配されましたが、農業の方に被害が見られるようです。また、台風が過ぎてから一気に肌寒くなってきました。

本日は、第2回の検討委員会ということで、保育園の現状、保護者アンケート案について皆さんからご意見を頂いてご審議をお願いいたします。最後までよろしく願いいたします。

3、議 事 笠野委員長

（委員長）

・公立保育所の現状について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

・公立保育所の現状について、別紙資料1にてご説明いたします。

・前回の委員会でお尋ねがあった部分について資料に付けておりますが、まず保育料の状況について、阿蘇郡市内の全ての市町村の状況をお知らせいたします。

・一部自治体では、出生者数が少なく保育料を徴収していないところもございます。

・全体として比較すると、本村の保育料は他自治体より所得割の階層区分が上にいくほど、安くなっている状況です。

・保育料の国基準がありますが、この基準を上限として各市町村は保育料を定めることとなっております。

・広域の施設型保育に係る村負担額についてお知らせいたします。

・保育所2号・3号利用については、4施設3自治体、延べ利用者9人で8,127,210円となっており、幼稚園1号利用については、4施設4自治体、延べ利用者16人で17,844,511円となっております。

- ・この施設型保育については、従来の補助金措置となり国・県補助金として22,991,178円が措置されております。

- ・村外の保育施設を利用している理由としては、保育所2号・3号利用の場合は、「勤務地に保育施設があるから」と「祖父母の居住地にあるから」が多い状況です。

- ・幼稚園1号利用の場合は、「保育の要件を満たしていない」の理由が一番多く、約8割ほどでした。残りは「幼稚園教育を受けさせたいから」となっています。

- ・次に保育園運営費及びその財源内訳についてご説明いたします。

- ・保育園に対する財政措置制度が平成16年度に大きく変わっているので、平成15年度及び直近3か年の状況をお知らせします。

- ・平成15年度の補助金制度があった年度に比べると、普通交付税措置となった現在は一般財源の持ち出しが多くなっております。

- ・次に施設の状況について、お知らせいたします。

- ・施設の改修費について、直近3か年間を保育園ごとにまとめております。令和元年度のくぎの保育園改修費15,267千円の主なものは、屋外遊具更新、調理機器改修となっており、令和2年度のはくすい保育園改修費15,045千円の主なものは、空調機器改修となっており、ちょうよう保育園改修費9,041千円の主なものは給水施設受水槽の設置となっております。

- ・このように、築30年以上経過しているはくすい保育園とくぎの保育園は、施設の老朽化に伴う改修費が年々多くなっている状況です。

- ・参考として、はくすい保育園及びくぎの保育園をそれぞれ同規模で建て替えるとして試算した結果、合計で約7億円程度の整備費が必要となってきます。

- ・次に、保育士の推移について、お知らせいたします。

- ・平成31年度から令和4年度までの保育士に係る正規職員及び非正規職員数をお示ししています。令和2年度に非正規職員が多くなっているのは、同年に会計年度任用職員制度がスタートしましたが、パートタイム勤務の雇用形態だったので、その分前年度より多く雇用することとなった。

- ・このため、あり方検討委員会とは別に令和3年度からの3か年計画で、保育士の適正化について関係部署と協議を進めていところではあります。

- ・次に、保育所運営手法の一つとして保育園の民営化がありますが、この民営化に伴うメリット・デメリットを別添のおりまとめております。

- ・メリットとしては、保育サービスの充実として「民間の先駆的な取組が期待できる」、
「保育ニーズにあった保育が期待できる」などがあり、デメリットとしては、「環境の

変化による子どもの負担」、「保育所の継続性」、「行政の関与が難しい」などがあげられます。

(委員長)

- ・公立保育所の現状について、資料1により事務局から説明を頂きました。
- ・それでは、公立保育所の現状について、皆さんから何かご質問がありましたらよろしくお願いたします。

(委員)

- ・保育園の運営費に対する財政措置について、補助金のときは3/4で75%ですが、交付税措置となっている現在はいったいどの程度の措置(割合)となっていますか。

(事務局)

- ・毎年度、交付税算定の中から保育園に関する概算交付税措置額を算出していますが、交付税は単位費用ごとに算定しており、保育園に関する措置額は社会福祉費の中に入っております。社会福祉費に占める保育園費の割合は50%以上を占めていることになっています。

(委員)

- ・このような地方財政負担の割合は、全国的にこのような割合となっていますか。

(事務局)

- ・他自治体の保育園に関する検討委員会の資料を見ますと、だいたい本村のような割合となっている状況です。

(委員)

- ・民営化に関するメリット・デメリットの説明がありましたが、最近では公私連携方式といった手法の運営方式もあり、自治体が100%出資する社会福祉法人等が受託するようなところもあり、さらには自治体から職員を出向しているところもございます。情報としてお知らせいたします。

(委員)

- ・村外の保育園に係る費用負担額は25,971,721円ですが、このうち国・県の補助金が3/4ぐらいありますが、村外の保育園にはこのような補助金があるのですか。

(事務局)

- ・村外の保育施設を利用した場合は施設型保育となり、この場合は交付税措置ではなく従来の補助金として国・県から財政措置があります。さらに県補助金については、二階建となっており、1号利用については13%の上乗せがございます。

(委員長)

- ・村外の保育園に通っている園児は、小学校は村内の小学校に入学していますか。

(事務局)

- ・村外の保育園に通っている園児のほとんどは、村内の小学校へ入学しています。

(委員長)

- ・それでは、次の議事の保護者アンケート（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・資料2により、保護者アンケート（案）について説明を行った。
- ・アンケートの目的として、園児数の減少による効率的な保育運営が懸念されることや、施設の老朽化による将来的な財政負担などがあり、今後の保育園存続の課題などについて、そのあり方を検討するため貴重な保護者の意見としてアンケートを実施するものです。
- ・アンケートを実施するにあたり、3園の現状についてお知らせしています。また、今回のアンケートは、これまで保護者の保育園に対する意見集約の良い機会としても考えています。
- ・まず「お住まいと通園手段等について」の設問となります。
- ・次に「保育園等の選定理由や満足度について」の設問となります。
- ・次に「保育園の適正規模について」の設問となります。
- ・最後に「保育園に対するその他意見について」の設問となります。

(委員長)

- ・保護者アンケートについて、資料2により事務局から説明を頂きました。
- ・それでは、保護者アンケートについて、皆さんから何かご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

(委員)

- ・2.お住まいと通園手段等について、④には通園バスがありますが、3.保育園の選定理由や満足度にはないので、入れて頂きたい。
- ・アンケートの中で、民営化について聞いていますが、判断材料としてメリット・デメリットをお知らせした方が良いかと思いますが。

(事務局)

- ・通園バスについては、3.保育園の選定理由や満足度に入れるよう修正します。

・民営化の設問で、より保護者が分かるようメリット・デメリットの抜粋を明記します。

(委員)

・アンケートを全体的に見ると、2ページに保育園の現状についてお知らせしていますが、これを見ると園児数が減っているので意見を求めるような感じになっています。
・園児数の減少だけではなく、施設の老朽化も課題としてあるで、そこらへんを具体的な数値として明記したほうが良いと思いますが。

(事務局)

・検討委員会を設置した目的は、園児数が減って効率的な保育園の運営が困難になってくるとことや施設の老朽化に伴う財政的な課題があります。
・前段のアンケートの目的に、もう少し具体的なことが記述出来たらと思います。

(委員)

・今回のアンケートは、現在保育園に在籍している保護者に対してのものでありますが、それ以外の村民の意見はどのように集約していきますか。

(事務局)

・今回のアンケートは、村の公立3園の保護者に対してのものになります。村の保育園以外の保護者やそれ以外の若者等については、あり方検討委員会の素案に対する意見として、広くパブリックコメント等により意見を集約していくことを考えています。

(委員)

・4.保育園の適正規模について、人数の規模感が全体なのかクラスなのか分かりにくいと思います。

(事務局)

・この設問は保育園全体について聞いていますので、ご指摘のとおり、人数の規模感について分かるように明記します。

(委員)

・保育園のあり方検討委員会について、村民の方にどのように周知しているのかを教えてください

(事務局)

・前回の第1回の検討委員会については、会議後に村のホームページに議事録と検討資料を掲載しております。併せて、広報9月号に掲載しています。

(委員)

・アンケートの提出先は、保育園ではなく役場にされた方が良いと思いますが。

(事務局)

・アンケートの提出先は、返信用封筒などを活用し役場にも提出できるようにしたいと思います。また、アンケートを実施する前に園だよりにより事前に周知するなど考えたいと思っています。

(委員長)

・その他について事務局から、説明をお願いします。

(事務局)

・アンケートのスケジュールは、10月初旬に配布して10月末を締切とし、集約の上分析したいと思っています。また、このアンケート結果を踏まえて（仮）素案が提示できればと考えております。

・以上のことを踏まえ、第3回の委員会を12月中旬に実施したいと思っています。

(委員長)

・次回第3回検討委員会は、12月13日(火)午前10時からの開催に決定しました。

4、閉 会 事務局